

最近の出融資事例（1）



生活衛生資金の融資事例

～ステーキ店の開業を支援～ (株)ワイズ・ブラザーズ

- ◆ 当社はステーキ店のフランチャイズ運営を目的に設立されました。沖縄公庫は、店舗出店のための資金を民間金融機関と協調して融資しました。
- ◆ 飲食店の創業期の円滑な店舗展開を支援することにより、民間金融機関との融資取引開始にもつながりました（呼び水効果）。

生業資金の融資事例

～プログラミングと英語学習を同時に学べる教育施設の開業を支援～
(株)DreamCatcher

- ◆ 当社は、平成25年に設立された教育関連事業者です。海外でプログラミングを学ぶエンジニア留学を展開している事業者と連携し、北谷町でプログラミングと英語を同時に学べる教育施設を開校、沖縄公庫は開校に必要な資金の融資を行ないました。
- ◆ プログラミングと英語の同時学習という独自のカリキュラムにより、高度IT教育の推進が図られ、技術習得後に就職を斡旋することで、IT人材不足解消に資することが期待されます。



最近の出融資事例（2）

沖縄都市モノレール(株) (産業基盤整備事業)



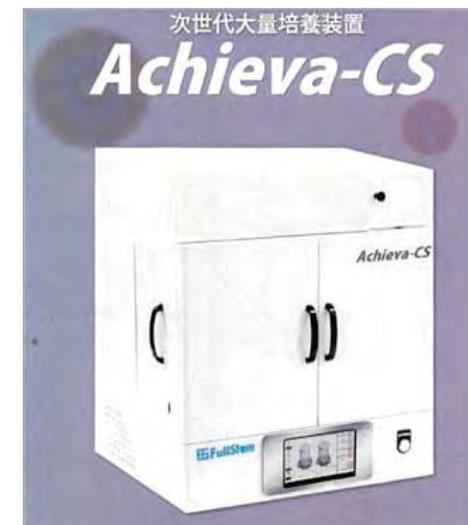
～3両編成化に向けた財務基盤の強化を支援（令和2年3月）～

- ◆ 同社が運営する沖縄都市モノレール「ゆいレール」の乗客数は、開業時（H15年度）から大幅に増加し、輸送能力の増強が喫緊の課題となっています。また、今後も那覇空港第2滑走路供用開始等によりさらなる増加が見込まれており、沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄公庫等で構成される「中長期輸送力増強計画検討会議」においても3両編成化が望ましいとの意見が取りまとめられました。また、国においても「沖縄都市モノレール3両化導入加速化事業」を創設するなどの支援が行なわれています。
- ◆ 当公庫は、事業母体である沖縄県及び那覇市が実施したDES（デッド・エクイティ・スワップ）と協調して出資を実行しました。同増資により、3両編成化事業の促進や、当社の財務基盤の強化が図られることが期待されます。

(株)フルステム (新事業創出促進出資)

～再生医療分野における研究開発事業を支援（令和元年11月）～

- ◆ 当社は、再生医療技術の研究開発及び機器の製造販売を行っており、沖縄県産業振興公社が実施する「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」や沖縄県の「先端医療産業開発拠点実用化事業」にも採択されました。
- ◆ 沖縄公庫は、(株)琉球銀行が出資する「BORベンチャーファンド」及び(株)沖縄タイムス社と協調して出資を行ないました。同出資により、当社の事業拡大に向けた販売活動の促進が図られる他、再生医療分野における研究開発の更なる進展や安価で効率的な再生医療の実施が期待されます。



4.令和2年度業務運営方針

I 基本方針（抜粋）

沖縄公庫の出・融資による民間投資への金融支援は、国の財政措置とあわせて、沖縄の振興を支える「車の両輪」である。沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として、沖縄公庫はその役割を積極的に果たしていくことが重要である。

令和2年度は現沖縄振興計画も残り2年となり、この間の国及び県の沖縄振興策の推進及び積極的な民間投資等によって沖縄経済は好調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の発生とその世界的規模への急激な拡大により、観光を基幹産業とする沖縄における社会的・経済的影響は相当深刻なものとなっている。

このため、令和2年度は、年度当初から昨年度に引き続き、間断なく新型コロナウイルス感染症の影響にかかる事業者の資金繰り支援に全力を挙げて取り組むこととし、沖縄振興の基本方向である「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」及び「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」に向け、引き続き国や県等と連携を密にして沖縄の地域特性を十分に反映させた業務を推進していく。

また、業務運営にあたっては、**民業補完を徹底**し、国の成長戦略地方創生、働き方改革等にかかる諸施策及び沖縄におけるSDGsに向けた取組等を踏まえた政策金融機能の発揮に努めることとし、以下の事項に重点的に取り組むこととする。

II 業務運営重点事項（抜粋）

1 沖縄公庫らしい役割・機能の発揮

事業執行にあたっては、子どもの貧困対策や雇用の質の改善等の地域課題解決に向け、ひとり親支援、産業振興を担う人材の育成支援、中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援、ソーシャルビジネス支援に努めるとともに、リーディング産業育成支援、創業・ベンチャー企業支援、海外展開支援、離島・北部地域の振興支援、事業の承継や再生支援等、引き続ききめ細かく適切に対応するよう努める。

2 顧客の立場に立った業務の迅速・適切な執行

沖縄公庫のワンストップサービス機能を最大限発揮するため、顧客ニーズを的確に把握し、親身で迅速かつ適切な対応と相談環境の整備に努める。

また、貸付制度の周知や特別相談、国の中小企業支援施策や働き方改革を推進するための各種認定制度等の情報提供・発信、経営課題への適切なアドバイス等について関係機関や**民間金融機関と連携**し、積極的に取り組み、顧客満足度の向上に努める。

3 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる事業者への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う経営環境変化等により資金繰り悪化を来している、または、資金繰り悪化が見込まれる事業者に対しては、緊急的な支援であることを十分に理解し、最大限迅速な処理、親身な対応や融資制度及び返済猶予等の条件変更の積極活用により、事業者の資金繰り支援に積極的に取り組む。

4 中小企業・小規模事業者等への円滑な資金供給等

沖縄の中小企業全般の振興は一層重要である。中小企業・小規模事業者等に対しては、**民間金融機関と協調・連携**し、個々の実情に応じた柔軟かつきめ細かな対応を図る。また、教育資金等、広範な顧客層の資金ニーズに対し、**民業補完に配慮**しつつ円滑な資金供給に努める。

5 創業・新事業の支援等

沖縄における産業振興や雇用創出にとって重要な創業支援を強化するため、商工会議所等の関係機関との連携など、引き続き創業・起業に関する専門的な相談、支援に努める。

6 事業承継への積極的な取組

事業承継支援機関や税理士会等の関係機関と連携し、後継者不在企業の経営者に対する意識の醸成及び円滑な事業承継に向けたコンサルティング機能の充実に努める。

7 事業再生への積極的な取組

特別の管理体制等を要する大規模事業者や中小企業等については、実態把握に基づく再建可能性の検討を進め、引き続き**民間金融機関や関係機関と連携**し、公的再生スキーム等を活用した協調融資、DES等の支援により、事業再生を推進する。

5. 令和2年度当初予算の概要

- ◆ 「民間主導の自立型経済の発展」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の支援のため、当初予算における事業規模は1,591億円（令和元年度当初計画比60億円減）を確保しています。

令和2年度の重点項目

1. 地域産業の振興と持続可能な地域づくり
2. 中小企業・小規模事業者等の経営基盤強化
3. 沖縄における社会的課題の解決

事業計画

(単位：億円)

	元年度	令和2年度	
	当初計画	当初計画	前年度比
① 貸付	1,630	1,570	▲ 60
産業開発資金	700	660	▲ 40
中小企業等資金	710	710	—
住宅資金	70	50	▲ 20
農林漁業資金	60	60	—
医療資金	50	50	—
生活衛生資金	40	40	—
② 出資	21	21	—
企業等に対する出資	14	14	—
新事業創出促進出資	7	7	—
合計	1,651	1,591	▲ 60

注：単位未満は四捨五入のため、合計は必ずしも一致しません。

制度の創設・拡充

● 融資制度の創設 ●

「沖縄生産性向上促進貸付制度」の創設

- 生産性の向上を目的として、事業の省力化・効率化投資に積極的に取り組む多種多様な事業者を支援

● 融資制度の拡充 ●

① 「沖縄自立型経済発展」の拡充

- 貸付期間等の拡充により、交通体系の整備及びPFI/PPP事業を促進

② 「教育資金」の利率特例拡充

- 離島居住者、ひとり親等に対する貸付利率及び貸付期間にかかる特例措置の拡充により、沖縄における公平な教育機会の享受に向けた環境整備を一層促進

③ 「沖縄農林漁業災害支援資金」の拡充

- 貸付対象を農林漁業セーフティネット資金の貸付けを受けられる者（台風災害の直接被災者に限る）に拡充

④ 「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」の拡充

- 特例対象の拡充等により、沖縄の社会的課題である子供の貧困問題に向けた取組を一層促進

【令和2年度創設】「沖縄生産性向上促進貸付制度」

1. 制度創設の目的

沖縄県の産業構造は第3次産業に大きく偏っており、サービス業の労働生産性の低さが雇用の質や県民所得の低さに影響を与えるなど、地域振興の大きな課題となっている。また、現下の観光客の大幅な増加を背景とした景気拡大局面において、多くの業種で人手不足が慢性化しており、労働力の流動性が乏しい離島県においては企業の受注や事業活動に影響を及ぼしている。

本制度は、沖縄県内の中小・小規模事業者の生産性の向上と人手不足による事業停滞等の解消を促進するため、生産性の向上を目的とした事業の省力化・効率化投資に積極的に取り組む事業者を支援することを目的とする。

2. 制度のポイント

- 生産性向上を目的に、積極的な設備投資による事業の省力化・効率化に取り組む県内全域の多種多様な業種の事業者を支援
- 市町村が認定する「先端設備等導入計画」の支援スキームを活用することで、沖縄公庫と市町村及び商工会等との連携基盤を活かし、事業者の設備投資意欲を喚起

【貸付制度の概要】

(対象資金) **中小企業資金、生業資金**

(対象者) **生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」の認定を受けた者**

(資金使途) **設備資金及び(長期)運転資金**

(限度額) **中小企業資金 設備 7億2,000万円 (うち運転 2億5,000万円)**
生業資金 設備 7,200万円 (うち運転 4,800万円)

【設備導入事例】

建設現場に効率化・省力化建機導入

測量用ドローン・ICT建機の導入

港湾での高性能タグボート導入

商品管理システムの導入

調理の自動化設備・オーダー用端末導入

高性能自動化物流倉庫の導入

「先端設備等導入計画」とは

中小企業・小規模事業者等が策定し、認定経営革新等支援機関(※)の確認を受けて、市町村へ認定を申請するもの。当該認定制度は、市町村が国の同意を得て策定する「導入促進基本計画」に基づき実施され、計画が認定された場合は、計画実行のための支援措置(税制措置等)が受けられる。(※) 商工会議所、商工会、地域金融機関、土業等の専門家

○沖縄県における認定実績 (令和2年9月末時点)

認定件数 : 累計291件 (H30年度 : 99件、R元年度 : 156件、令和2年度36件)

認定導入設備の合計数量 : 累計954台 (H30年度 : 516台、R元年度 : 373台、令和2年度65台)

6. 令和2年度補正予算の概要

- ◆ 令和2年度2次補正後の事業規模は、新型コロナウイルス感染症の資金繰り支援のため、**当公庫過去最大となる1兆1,555億円を確保**、県内の幅広い業種や規模の事業者の皆さまに対し更に強力な資金繰り支援を行っています。

令和2年度事業計画（2次補正後）

（単位：億円）

	令和2年度補正予算				
	当初計画	1次補正後	当初計画比	2次補正後	1次補正比
① 貸付	1,570	5,379	+3,809	11,534	+6,155
産業開発資金	660	1,473	+813	1,538	+65
中小企業等資金	710	3,457	+2,747	9,115	+5,658
住宅資金	50	50	—	50	—
農林漁業資金	60	86	+26	261	+175
医療資金	50	75	+25	167	+92
生活衛生資金	40	238	+198	403	+165
② 出資	21	21	—	21	—
企業等に対する出資	14	14	—	14	—
新事業創出促進出資	7	7	—	7	—
合計	1,591	5,400	+3,809	11,555	+6,155

注：単位未満は四捨五入のため、合計は必ずしも一致しません。

1、産業開発資金

「沖縄自立型経済発展」の拡充

- 資金使途に設備資金を追加（貸付期間20年以内、うち据置期間5年以内）【1次補正】
- 非設備資金の貸付期間の延長（7年以内⇒15年以内）、据置期間の延長（2年以内⇒5年以内）【1次補正】
- 中堅企業に対する貸付利率を低減【2次補正】

2、中小企業資金・生業資金・生活衛生資金

① 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス感染症向け小規模事業者経営改善資金等（マル経、沖経及び衛経）」の借換の拡充

- 既存の借入にかかる返済負担軽減のため、対象外であった既存借入の借換部分にも当初3年間の低減利率を適用【1次補正】

② 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の貸付限度額等の拡充

- 貸付限度額の拡充：中小資金（3億円→6億円）、生業・生衛資金（600万円→800万円）【2次補正】
- 貸付後3年間の利率低減の限度額：中小資金（1億円→2億円）、生業・生衛資金（300万円→400万円）【2次補正】

③ 「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（コロナ資本性劣後ローン）」を創設【2次補正】

3、教育資金

- 貸付対象（世帯年収制限）、償還期間を拡充【2次補正】

4、農林漁業資金

- 「農林漁業セーフティネット資金」の融資期間等を拡充【2次補正】

5、医療資金

- 長期運転資金に係る貸付限度額等を拡充【2次補正】

7.令和3年度予算概算要求の概要

「民間主導の自立型経済の発展」と「沖縄らしい優しい社会の構築」を支援

令和3年度の重点項目

- ① 中小企業・小規模事業者等の経営基盤強化
- ② 雇用維持等を図る企業への支援
- ③ 沖縄における地域的・社会的課題の解決

融資制度の創設・拡充

<融資制度の創設>

「産業開発資金資本性劣後ローン特例制度（仮称）」の創設

- 資本性劣後ローンの供給を通じて、中堅・大企業等の経営基盤強化を支援

<融資制度の拡充>

「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」の特例対象者の拡充

- 雇用の維持等を図る企業への支援を強化

<既存制度の取扱期間の延長>

- 令和2年度末までの沖縄公庫独自制度（13制度）について、引き続き、国や県が推進する沖縄振興策に沿った金融支援実施のため令和3年度末まで取扱延長を要求

<事項要求>

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る項目は事項要求とする

(※) 金額を示さず要求し、予算編成過程においてその内容が明らかになった際に追加要求するもの

事業計画

(単位：億円)

	2年度	令和3年度	
	当初計画	当初計画	前年度比
① 貸付	1,570	1,638	68
産業開発資金	660	718	58
中小企業等資金	710	710	—
住宅資金	50	50	—
農林漁業資金	60	60	—
医療資金	50	60	10
生活衛生資金	40	40	—
② 出資	21	21	—
企業等に対する出資	14	14	—
新事業創出促進出資	7	7	—
合計	1,591	1,659	68

注：単位未満は四捨五入のため、合計は必ずしも一致しません。

8.民間金融機関との役割分担（1）

◆ 民間資金だけでは資金需要に十分対応できない沖縄の金融構造において、公庫資金が金融を補完（質・量）

◆ 令和2年3月末の県内融資残高における公庫のシェアは、**設備資金20.4%、運転資金9.1%**

投資回収に長期を要する設備投資分野では公庫の長期・固定資金が活用され、日々の事業活動に必要な運転資金は民間金融機関が主体となって供給

◆ 公庫は、ハイリスク分野や社会基盤整備分野に重点的に対応

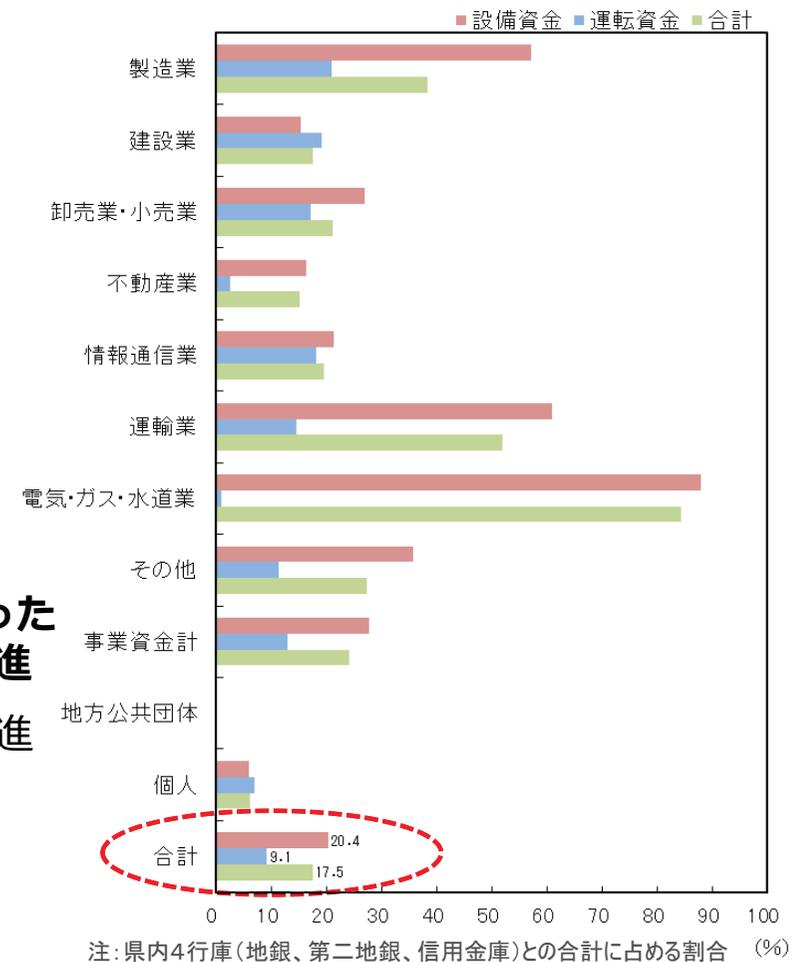
- ・ セーフティネット機能
- ・ 創業・ベンチャー支援
- ・ 大規模プロジェクト支援
- ・ エネルギー・交通等のインフラ整備支援

◆ 公庫は、公的機関としての信用力やこれまでの出融資実績で培ったノウハウを活かし、民間金融機関と一層協調し、高度な金融を推進

- ・ 担保や保証人に過度に依存しない融資等金融手法の革新を推進
- ・ 新規事業の実現可能性を見極め、最適な金融支援を提供
- ・ 民間と協調して事業再生を推進



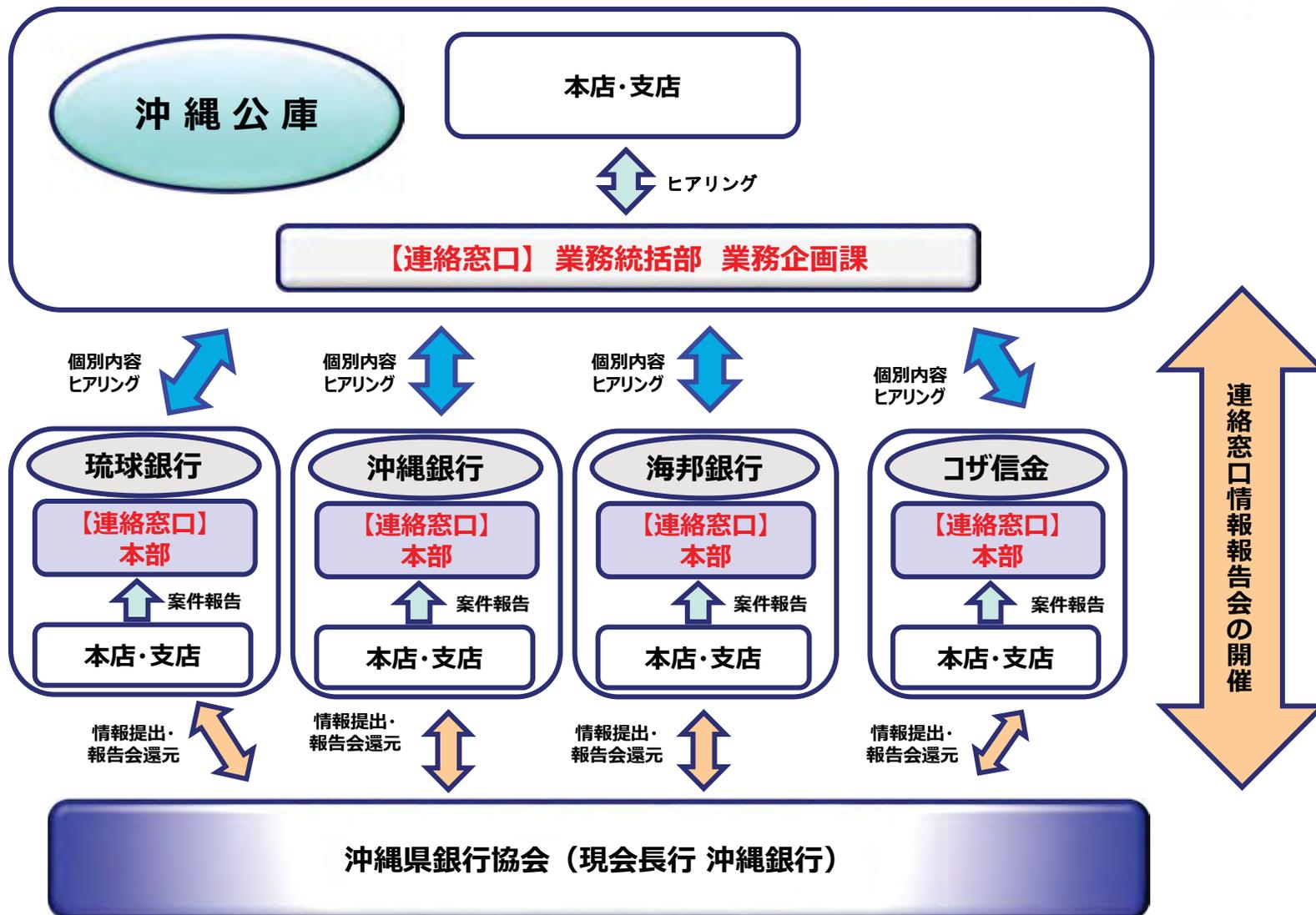
公庫融資残高の業種・用途別貸出シェア（R2/3末）



民間金融機関との役割分担を徹底し、新たな政策金融手法の開発・活用に積極的に取り組むことで、民間主導の自立型経済の発展に貢献

8.民間金融機関との役割分担（2）

連絡窓口・連絡窓口情報報告会のスキーム



8.民間金融機関との役割分担（3）

民間金融機関との協調融資 令和元年度159件、434億円

（単位：件、百万円）

	令和元年度		令和2年度上半期			
			件数	金額	うち新型コロナ関連	
	件数	金額			件数	金額
小規模事業者	60	1,796	50	1,271	41	891
中小企業	60	10,861	36	3,898	28	2,800
農林漁業	14	2,103	2	14	0	0
大規模プロジェクト	21	28,254	8	3,100	8	3,100
その他	4	425	4	498	3	370
合 計	159	43,439	100	8,780	80	7,161

沖縄公庫は、民業補完を旨とし、民間金融機関との協調融資を行いながら多様な資金ニーズにきめ細かく対応しています。

- 令和元年度の協調融資実績は、159件（H30年度141件）、43,439百万円（同48,173百万円）。
- 令和2年度上半期の協調融資実績は、100件（R元年度上半期61件）、8,780百万円（同8,630百万円）となりました。
そのうち、8割となる80件・7,161百万円が新型コロナ関連の対応となっています。
- 令和2年度上半期における民間金融機関からの紹介対応案件（新型コロナ関連）は、29件、701百万円となりました。
そのうち4件・120百万円がつなぎ資金関連の対応となっています。

（注）協調融資：同一目的の資金計画に対し、民間金融機関と沖縄公庫が協議等を経たうえで、両者が融資を決定したもの（両者の融資決定時期が異なる場合も含む）。
事業資金：産業開発資金、中小企業資金、生業資金（一部を除く）、生活衛生資金（一部を除く）、医療資金、農林漁業資金、住宅資金

民間金融機関との連携事例

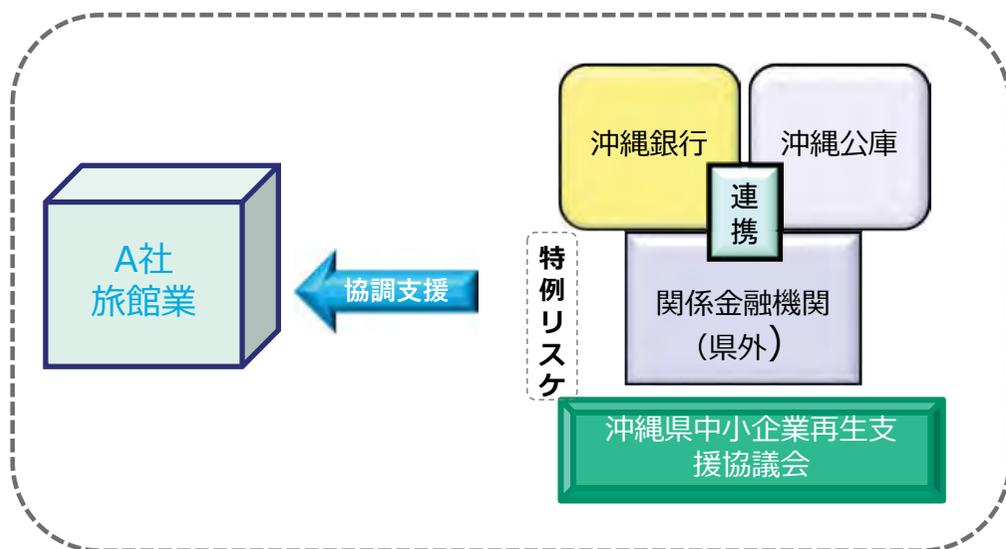
旅館業の事業再生及びコロナ禍の事業継続を協調支援

県内の北部地域でH28年から旅館を運営するA社は、旅館の開設にあたり、工期遅延による開業時期のずれ込み等から厳しい経営状況を強いられたため、経営改善計画を策定し経営再建に着手したところでした。

しかしながら、R2年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けて、A社の業況は更に厳しいものとなったことから、A社の取引金融機関は、沖縄県中小企業再生支援協議会の関与のもとで、A社に対する協調支援を実施しました。

関係金融機関のなかでも、沖縄銀行と沖縄公庫は、条件変更による金融支援のほか、A社の事業継続性を維持・確保するため、新型コロナ関連の緊急特別融資も協調して実施しました（令和2年6月）。

新型コロナ関連緊急特別融資 + 特例リスケ



コロナ禍における小規模事業者の資金繰りを連携支援

県内で建築リフォーム工事業を営む個人事業主B氏は、コロナ禍における受注減少や部材の調達難等から業況が悪化したため、資金繰りを維持するための運転資金の確保について、コザ信用金庫に相談しました。

コザ信用金庫は、金融庁からの要請「新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた事業者の資金繰り支援について（要請）」の内容に沿って、B氏に対して沖縄公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の概要について説明し、申込必要書類の教示や沖縄公庫窓口への誘導を実施しました。

沖縄公庫は、B氏からの新型コロナ関連の申込みに対して、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の適用による融資を実行しました（令和2年8月）。

